

相談



相談

① 市政の相談

市役所広聴課 ☎ 214-6132
市長への手紙ファクス FAX 213-8181

各区役所「市民相談室」・区民生活課、
宮城総合支所まちづくり推進課、秋保総合支所総務課

市政に対するご意見、ご要望の受け付け(面談、電話)。

☎「市民相談室」は9:15～16:00、他は8:30～17:00

② 人権の相談

法務局の人権相談

みんなの人権110番

☎ 0570-003-110(ナビダイヤル)

※一部のIP電話からはご利用できません

インターネット人権相談
(パソコン・携帯電話・スマートフォン共通)



SNS(LINE)による人権相談

検索ID・二次元コード等から公式アカウント「SNS人権相談」を友だち追加の上、ご相談ください。



検索ID:@snsjinkensoudan

日常生活の中でのさまざまな悩みごと、困りごとについての相談に応じます(家族関係、DV、いじめ等)。

☎月～金曜8:30～17:15(祝日、年末年始を除く)

📍青葉区春日町7番25号(仙台第3法務総合庁舎)

性別による差別などに関する相談

エル・ソーラ仙台 ☎ 268-8043

性別による差別的な取り扱いおよび男女共同参画の推進に関する市の施策などについての、相談・申出に応じます。性別は問いません。

☎月～土曜9:00～17:00

📅祝日および年末年始・休館日

③ 女性のための相談

仙台市男女共同参画推進センター(エル・ソーラ仙台)女性相談

夫婦、男女の問題、家族、子育て、こころの問題、生き方、人間関係、DV(ドメスティック・バイオレンス)、デートDV、性暴力、セクシュアル・ハラスメントなどの様々な悩みに女性相談員が応じます。

電話相談

☎ 224-8702(相談専用電話)

☎月・水～土曜9:00～15:30

📅祝日および年末年始・休館日

面接相談(要予約)

☎ 268-8302(面接予約電話)

☎月・水～土曜9:00～17:00、火曜9:00～21:00

・面接実施時間は予約時にお問い合わせください

・火曜日は夜間相談も行っています

・離婚や相続、労働など法律に関わる問題(弁護士が対応)や就業による自立、コミュニケーションに悩む女性へのAT(アサーティブネス・トレーニング)に関する相談を希望される方は、面接相談の際にご相談ください

・託児は事前にご相談ください

📅祝日および年末年始・休館日

📍青葉区中央一丁目3-1(アエル29階)

女性の人権ホットライン

仙台法務局

☎ 0570-070-810(ナビダイヤル)

※一部のIP電話からはご利用できません

夫やパートナーからの暴力やセクシュアル・ハラスメント、ストーカーなどについての電話相談窓口です。

☎月～金曜8:30～17:15(祝日および年末年始を除く)

仙台市「女性への暴力相談電話」

☎ 268-5145

夫やパートナーからの暴力(DV・デートDV)や性暴力の被害など女性に対する暴力についての電話相談窓口です。

☎月・水～金曜9:00～17:00、火曜9:00～19:00

(祝日および年末年始を除く)

NPO法人ハーティ仙台

女性に対してふるわれる暴力、離婚など、女性が抱える悩み全般についての相談に応じます。

電話相談

☎ 274-1885

☎月～金曜13:30～16:30、火曜18:30～21:00

(祝日および年末年始を除く)

メール相談

(みやぎ女性のためのメール相談) —

☎24時間書き込み可能、5日以内に返信



チャット相談

(みやぎ女性のためのチャット相談) —

☎月・水曜18:00～21:30、土曜17:30～21:30



性犯罪被害相談電話

☎️ #8103(全国共通ダイヤル・ハートさん)

性犯罪の被害に関する警察の相談電話です(24時間受付)。

性暴力被害相談支援センター宮城[けやきホットライン]

性暴力被害専用電話 ☎️ 0120-556-460

☎️ #8891(全国共通短縮番号)

性暴力の被害に関する相談(電話・面接)や付き添い支援などを行います。

☎️ 月～金曜10:00～20:00、土曜10:00～16:00(祝日、年末年始を除く)

※上記時間以外は国の夜間休日コールセンターにつながり、24時間365日相談を受け付けます

女性医療相談

宮城県女医会 予約受付専用

☎️ 090-7075-2525

女性が抱える健康不安について、女性医師が面接相談に応じます。

☎️ (予約受付)月～金曜9:00～17:00
(相談時間)土曜(月2回実施)14:00～17:00
予約制、託児あり
予約電話・相談とも祝日、年末年始を除く

④多言語相談

多言語相談(情報提供)

仙台多文化共生センター(仙台国際センター内)

☎️ 265-2471 FAX 265-2472

☎️ 224-1919

☎️ 9:00～17:00(休室日を除く)

日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語等22言語に対応しています。

外国人の人権相談所

☎️ 0570-090-911(ナビダイヤル)

※この電話は、民間の多言語電話通訳サービス提供業者に接続のうえ、法務局につながります

外国人の人権問題に関する相談に応じます(英語・中国語・韓国語・フィリピン語・ポルトガル語・ベトナム語・ネパール語・スペイン語・インドネシア語・タイ語に対応しています)。

☎️ 月～金曜9:00～17:00

📍 青葉区春日町7-25 仙台第3法務総合庁舎(仙台法務局)

⑤生活の相談

区役所等特別相談窓口

📍 各区役所区民生活課、宮城総合支所まちづくり推進課

生活上の問題について、専門的な知識を有する相談員が無料でご相談に応じます。相談時間は30分程度となります(12:00～13:00を除きます)。法律相談、税務相談、遺言・くらし手続相談、登記・相続相談および宅地・建物相談は事前予約が優先です。

※交通事故相談以外につきましては区役所の代表電話番号に、交通事故相談につきましては、交通事故相談所☎️214-6150にそれぞれお問い合わせください

※印の相談日が閉庁日にあたる場合、原則、翌週の同じ曜日に振り替えます

相談種別	相談内容(相談員)	青葉区役所	宮城野区役所	若林区役所	太白区役所	泉区役所	宮城総合支所
法律 (予約優先)	賃貸借・不動産・相続・離婚、その他法律全般(係争中、事業、法人関係を除く)(弁護士)	毎週月曜および第1・3金曜 10:00～15:00	第2・3・4火曜 10:00～15:00	第1・2・3水曜 10:00～15:00	第2・3・4木曜 10:00～15:00	第1・2・3金曜 10:00～15:00	第1月曜 10:00～15:00
		○同一人からの同じ内容の相談は、年度内1回限りとしたします ○閉庁日にあたる場合は、原則次のとおり振り替えます 青葉区(月曜分は振替なし) → 翌週の金曜 宮城野区 → 同月の第1火曜 若林区 → 同月の第4水曜 太白区 → 同月の第1木曜 泉区 → 同月の第4金曜 宮城総合支所 → 翌週の月曜					
※ 税務 (予約優先)	所得税・贈与税・相続税、その他税金全般(税理士)	第3火曜 13:00～16:00	第4水曜 13:00～16:00	第3木曜 13:00～16:00	第4金曜 13:00～16:00	第3月曜 13:00～16:00	第4火曜 13:00～16:00
		○12～3月の期間中は、以下のとおり追加実施します					
		第1火曜 13:00～16:00	第2水曜 13:00～16:00	第1木曜 13:00～16:00	第2金曜 13:00～16:00	第1月曜 13:00～16:00	

相談種別	相談内容(相談員)	青葉区役所	宮城野区役所	若林区役所	太白区役所	泉区役所	宮城総合支所
※ 遺言・ くらし手続 (予約優先)	遺言・相続(登記を除く)に関する書類作成、許認可申請手続きなど(行政書士)	第1水曜 10:00~12:00	第2木曜 10:00~12:00	第1金曜 10:00~12:00	第2月曜 10:00~12:00	第1火曜 10:00~12:00	
※ 登記・相続 (予約優先)	不動産の登記、相続、遺言、成年後見制度、土地の境界など(司法書士・土地家屋調査士)	第1水曜 13:00~16:00	第2木曜 13:00~16:00	第1金曜 13:00~16:00	第2月曜 13:00~16:00	第1火曜 13:00~16:00	
宅地・建物 (予約優先)	宅地や建物の売買・賃貸の契約や取引など(宅地建物取引士)	第2・4火曜 10:00~15:00	第1金曜 10:00~12:00	第3木曜 10:00~12:00	第4金曜 10:00~12:00	第3月曜 10:00~12:00	
人権	いじめ・虐待・DV・近隣関係、その他人権など(人権擁護委員)	第2・4水曜 10:00~15:00	第1・3木曜 10:00~15:00	第2・4木曜 10:00~15:00	第1・3火曜 10:00~15:00	第1・3水曜 10:00~15:00	
行政	国や県・市の仕事に関する意見・要望・苦情など(行政相談委員)	第2・4木曜 10:00~15:00	第2・4金曜 10:00~15:00	第2・4金曜 10:00~15:00	第2・4火曜 10:00~15:00	第2・4水曜 10:00~15:00	第2水曜 10:00~15:00
交通事故 (面接相談 は要予約)	損害賠償・保険の請求・示談の仕方、その他(専門相談員)	市役所1階 毎週月~金曜 9:00~16:00	第1・3水曜 10:00~15:00	第1・3火曜 10:00~15:00	第2・4水曜 10:00~15:00	第2・4火曜 10:00~15:00	
○面接相談をご希望の場合は、相談希望日の前日16時までにご予約ください							

民生委員児童委員

各区役所保健福祉センター管理課

地域で援助を必要とする方たちの生活上の相談に応じ、福祉サービス利用のための情報提供等を行います。

消費生活の相談

相談窓口	所在地	受付電話番号・FAX番号・時間
市消費生活センター	青葉区一番町4-11-1 141ビル5階 (三越定禅寺通り館)	電話268-7867 FAX268-8309 平日9:00~17:00(受付は16:30まで) 土曜9:00~16:00(受付は16:00まで) (日曜・祝日、年末年始は休館)
宮城県 消費生活センター	青葉区本町3-8-1 宮城県庁1階	電話211-3123 FAX211-2959 平日9:00~17:00、 土・日曜9:00~16:00(祝日・振替休日・年末年始を除く。ただし祝日が日曜日の場合は相談を受け付けます)
東北経済産業局 消費者相談室	青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟内3階	電話261-3011 FAX224-1466 10:00~12:00、13:00~16:00 月~金曜(祝日および年末年始を除く)

⑥税金の相談

国税・県税の相談 → 95ページ

税の種類	窓口
所得税・相続税など(国税)	国税局・各税務署など
事業税・不動産取得税・自動車税など(県税)	県税事務所など

市税の相談

主な取扱業務		電話番号(直通) [市外局番 022]	担当課 FAX番号
個人 市県民税	特別徴収(給与・公的年金からの引き落としによる納付)に関する届出や課税内容の相談	214-1009	市民税課 214-8613
	個人市県民税の申告や普通徴収(納付書・口座振替による納付)に関する課税内容の相談	青葉区・泉区 214-8637	
		宮城野区・若林区・ 太白区 214-8638	

主な取扱業務		電話番号(直通) [市外局番 022]	担当課 FAX番号	
法人市民税 その他市税	法人市民税・事業所税に関する申告や課税内容の相談	[法人市民税]214-1102 [事業所税]214-1101	市民税企画課 214-1119	
	軽自動車税(種別割)に関する課税内容の相談、入湯税・市たばこ税・鉱産税に関する申告や課税内容の相談	214-8625		
固定資産税	土地・家屋に係る固定資産税に関する課税内容の相談	青葉区	[土地]214-8596 [家屋]214-8604	北固定資産税課 214-8607
		泉区	[土地]214-8597 [家屋]214-8605	
		宮城野区・若林区	[土地]214-8689 [家屋]214-8694	南固定資産税課 214-8609
		太白区	[土地]214-8690 [家屋]214-8695	
	償却資産に係る固定資産税に関する申告や課税内容の相談	214-8619	資産課税課 214-8614	
住宅用家屋証明書の発行、固定資産課税台帳の閲覧、地図の閲覧	214-8617			
納税相談 市税の納付	納税に関する相談	青葉区	214-8152	北徴収課 721-4088
		泉区	214-5027	南徴収課 214-5388
		宮城野区・若林区	214-8153	
		太白区	214-8154	
	仙台市外	214-8661	徴収対策課 268-9868	
市税の納付、還付やその方法等の相談、口座振替	214-1010	収納管理課 214-8803		
税証明等	市税の証明発行、原動機付自転車の登録・廃車、自動車の臨時運行許可(秋保総合支所を除く)	各区役所税務会計課 各総合支所税務住民課		
	税証明コンビニ交付サービス	214-8622	税制課 268-4319	

※個人市県民税の申告、固定資産課税台帳の閲覧は、各区役所税務会計課・各総合支所税務住民課でも受け付けます

⑦ 国民健康保険・後期高齢者医療制度・年金の相談

国民健康保険

各区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課

後期高齢者医療制度

宮城県後期高齢者医療広域連合

☎ 266-1021

各区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課

国民年金

年金事務所 → [95ページ](#)

街角の年金相談センター仙台

☎ 262-5527

対面による年金相談を行っています。

☎ 詳しくはお問い合わせください

🏠 土・日曜、祝日、年末年始

📍 青葉区国分町三丁目6-1(仙台パークビル2階)

ねんきんダイヤル

☎ 0570-05-1165

(PHS、IP電話などは利用できません)

☎ 月曜8:30~19:00、火~金曜8:30~17:15、第2土曜9:30~16:00

🏠 土・日曜、祝日、年末年始(第2土曜を除く)

⑧ いろいろな相談窓口

行政困りごと相談所

(総務省東北管区行政評価局)

☎ FAX 263-6201

☎ 10:00~18:00(店休日および年末年始を除く)

📍 青葉区一番町三丁目4-1(藤崎一番町館6階)

相談種別	相談内容	日時
行政一般相談	国の業務、独立行政法人・特殊法人(国立大学、国立病院、郵便局など)等の業務に関する事	毎日 (店休日、年末年始を除く) 10:00~18:00
情報公開・行政手続制度相談	行政機関等情報公開法、行政手続法及び行政不服審査法の制度に関する案内	第3火曜 10:00~16:00

相談種別	相談内容	日時
借金の相談 (予約優先)	借金の返済などに関する 必要に応じ、弁護士・司 法書士等の専門家へ引 き継ぎます (予約は☎266-5703 東北 財務局金融監督第三課へ)	第1・3金曜 (祝日等を除く) 10:00~16:00
県政一般相談	宮城県内の業務に関する こと	第2火曜 13:00~16:00
警察安全相談	交通問題、防犯対策のほ か、DV、特殊詐欺、イン ターネット犯罪等各種 被害に関すること	偶数月の第3水曜 10:00~16:00
市政一般相談	仙台市の業務に関する こと	第1水曜 (祝日等を除く) 13:00~16:00
法律相談 (予約優先)	弁護士による無料法律 相談(予約は☎263- 6201へ)	第2土曜 13:00~17:00
税務相談 (予約優先)	税理士による無料税務 相談(予約は☎263- 6201へ)	第4水曜 13:00~16:00
司法書士相談 (予約優先)	相続・売買・贈与等に伴 う不動産登記手続、会 社・法人に関する登記手 続、成年後見制度、その 他法律相談(予約は☎ 263-6201へ)	第3木曜 13:00~16:00
年金保険・ 労働相談 (予約優先)	社会保険労務士による 年金、保険および労働に 関する相談(予約は☎ 263-6201へ)	第4土曜 13:00~16:00
土地家屋 調査士相談 (予約優先)	不動産の表示に関する 登記(土地の分筆登記・ 地目変更登記、建物の表 題変更登記(増改築)・滅 失登記)、土地境界トラ ブルに関する相談(予約 は☎263-6201へ)	第4木曜 (祝日等を除く) 13:00~16:00
不動産 鑑定士相談 (予約優先)	不動産の価格水準、売 買・交換、鑑定評価、賃 料、権利関係、有効利用 などに関する相談(予約 は☎263-6201へ)	第2木曜 (祝日等を除く) 13:00~17:00
宅地建物 取引士相談 (予約優先)	宅地建物の売買・賃貸の 契約や取引等に関する 相談(予約は☎263- 6201へ)	第1月曜 (祝日・年始を除 く) 13:00~16:00
行政書士相談 (予約優先)	遺言・遺産分割協議書な ど相続関係書類の作成、 許認可等関係書類の作 成・申請手続、法人設立 関係書類の作成等に関 する相談(予約は☎ 263-6201へ)	第1土曜 13:00~16:00
マンションの 管理相談 (予約優先)	マンション管理士による マンションの管理運 営相談 (予約は☎214-8306仙 台市住宅政策課へ)	第3土曜 13:00~16:00
家庭・職場・地 域等での困り ごと相談	行政相談委員による各 分野における男女共同 参画施策についての総 合相談	第1木曜 (祝日等を除く) 13:00~15:00

行政苦情110番

総務省行政相談センター「きくみみ宮城」

〔行政苦情110番〕

☎0570-090110

(夜間、土・日曜、祝日および年末年始は留守番電話)

FAX 262-7844

国、特殊法人などの仕事に対する苦情や意見要望
などの相談に応じます。来所のほか、電話、ファクス
やインターネットでも受け付けています。

☎8:30~17:30

📍青葉区本町3丁目2-23

(仙台第二合同庁舎11階)



情報公開・行政手続制度案内所

東北管区行政評価局 ☎716-1234

(夜間、土・日曜、祝日および年末年始は留守番電話)

行政機関等情報公開法・行政手続法及び行政不服
審査法の制度に関する案内を行っています。来所の
ほか、電話、インターネットでも受け付けています。

☎8:30~17:15

📍青葉区本町3丁目2-23

(仙台第二合同庁舎10階)



個人情報保護法相談ダイヤル

個人情報保護委員会〔個人情報保護法相談ダイヤル〕

☎03-6457-9849

☎9:30~17:30(土・日曜、祝日および年末年始を除く)

個人情報保護法に関する一般的な質問に回答するほか、事業
者による個人情報の取り扱いに関する苦情や相談に応じます。

※仙台市役所内の個人情報の取り扱いに関する相談

文書法制課 ☎214-8044(市政情報係)

仙台的のちの電話

社会福祉法人仙台的のちの電話

☎718-4343

不安や孤独を感じたとき、「生きる力」を失いそう
になったとき、24時間電話で相談を受けます。

多様な性のあり方に関する相談窓口

みやぎ男女共同参画相談室〔LGBT(性的マイノリティ)相談〕

☎第2・4火曜12:00~16:00(祝日を除く)

(電話相談・面接相談) ☎211-2570

※面接相談を希望の方は事前に連絡願います

よりそいホットライン

☎年中無休 24時間受付

☎0120-279-226(宮城・岩手・福島県専用ダイヤル)

☎0120-279-338(全国ダイヤル)

※音声ガイダンスに従い、4番を選択

多様な性のあり方に関するさまざまな相談に応じます。

男性のための電話相談

☎ 302-6158

生き方や働き方、パートナー・職場の人間関係など、さまざまな悩みに男性相談員が応じます。

☎ 第2・4金曜(祝日を除く) 18:00~21:00

いろいろな相談窓口

働く人のために → 62ページ

雇用・労働条件

就業 → 62ページ

求職・キャリア

健康・医療相談 → 29ページ

健康・遺伝

こころの健康 → 30ページ

子ども → 46ページ

育児・教育・いじめ

ひとり親家庭 → 50ページ

生活上・法律上の問題

高齢の方 → 36ページ

介護保険・福祉サービス

障害のある方 → 37ページ

手帳・福祉サービス

多重債務相談

借金で悩んでいる方の相談

	日時	電話等
市消費生活センター	【相談日・時間】 平日9:00~17:00 (受付は16:30まで) 土曜9:00~16:00 (受付は16:00まで) (日曜・祝日・年末年始は休館)	【電話】268-7867 【FAX】268-8309 【場所】 青葉区一番町4-11-1 141ビル5階 (三越定禅寺通り館)
宮城県消費生活センター	【相談日・時間】 平日9:00~17:00 土・日曜9:00~16:00 (祝日・振替休日、年末年始を除く。ただし祝日が日曜日の場合は相談を受け付けます)	【電話】211-3123 【FAX】211-2959 【場所】 青葉区本町3-8-1 宮城県庁1階

公害苦情

環境対策課

☎ 214-8221 (騒音) ☎ 214-8222 (大気)
☎ 214-8223 (水質)

建築

目 各区役所街並み形成課

建築物に関する相談などを受け付けます。

住まい

住宅政策課 ☎ 214-8306

分譲マンションの管理・運営等に関する相談窓口をご案内します。

不動産

(公社)宮城県宅地建物取引業協会

☎ 266-9807

電話相談は月~金曜9:00~17:00

来所相談は金曜11:00~16:00(要予約)

※どちらも12:00~13:00を除く

(公社)全日本不動産協会宮城県本部

☎ 266-3358

電話相談は月~金曜10:00~16:00

来所相談は水曜10:00~14:00(要予約)

宅地建物取引に関する相談を受け付けます。

交通事故

交通事故相談所 ☎ 214-6150

月~金曜(祝日、年末年始除く)9:00~16:00

※12:00~13:00を除く

損害賠償・保険の請求・示談の仕方、その他の相談を受け付けます。

犯罪被害

(公社)みやぎ被害者支援センター

☎ 301-7830

全国共通ナビダイヤル 7:30~22:00(年末年始除く)

☎ 0570-783-554

電話相談、来所相談、面接相談を受け付けます。

☎ 火~金曜(祝日、年末年始除く)10:00~16:00

犯罪被害者等支援総合相談窓口

☎ 214-6151 FAX 214-1091

支援施策の情報提供、各種窓口の案内を行います。

☎ 月~金曜(祝日、年末年始除く)9:00~17:00

性犯罪被害

けやきホットライン(性暴力被害専用相談電話)

☎ 0120-556-460

電話相談、来所面接相談、付き添い支援を行います。

☎ 月~金曜10:00~20:00、土曜10:00~16:00

(祝日、年末年始除く、土曜のみ男性相談員も対応します)

※上記時間以外は、国の夜間休日コールセンターにつながり、24時間365日相談を受け付けます



相談